

熟議民主主義とフューチャー・デザイン グリーン・ポリティクスの方へ

丸 山 仁

子供の未来を奪うな！

「私はグレタ・トゥーンベリ。15歳です。スウェーデンから来ました。『クライメット・ジャスティス・ナウ』を代表してスピーチします。・・・あなたたちは、自分の子供たちを何よりも愛していると言いながら、実際には子供たちの未来を奪っているのです。」

2018年12月4日、国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）での一幕である。「クライメット・ジャスティス・ナウ」、すなわち「気候正義」の実現を目指す世界的なネットワークを代表しての堂々たるスピーチであるが、グレタがスウェーデンの国会議事堂の前で、たった一人で「気候のための学校ストライキ」を始めたのは、同年8月20日のことであった。大人はすぐに、デモなどはやめて学校に行けと言う。でももしも「もうすぐ未来がなくなるのなら、なぜ勉強しなければいけないのでしょうか？未来を救うために誰も行動を起こさなければ、そうなりますよね」というわけである。もちろんこれは逆説的な訴えかけであり、眞のメッセージは次のようなものであろう。

グレタはもちろん勉強がしたい！大人も子供に勉強をしなさいと言う。だったら自分たち子供が安心して勉強できるようにして下さい！それは大人の責任です。本当に分かってもらえるまで、子供の自分がストライキをするしかないんです！

たった一人のストライキから数か月後、彼女は国連の舞台に立つ。この至極真っ当なメッセージが、いかに急速に世界に広がり、大きなインパクトをもたらしたかが分かるだろう¹⁾。しかしグレタが演説する映像に触れた時、環境問題を憂える世界中の関係者の脳裏には、ほぼ確実にもう一人の少女の姿が浮かんだはずである。そして「大人」である自らの罪深さと非力さを改めて痛感したのではなかったか。

「こんにちは、セヴァン・スズキです。エコを代表してお話しします。エコというのは、子供環境運動（Environmental Children's Organization）の略です。カナダの12歳から13歳の子供たちの集まりで、今の世界を変るために頑張っています。・・・おききしますが、私たち子供の未来を真剣に考えたことがありますか？・・・あなたたちはいつも私たちを愛していると言います。しかし言わせて下さい。もしもその言葉が本当なら、どうか本当だということを

1) 各種の演説の原稿を含め、グレタの活動については以下を参照。マレーナ&ペアタ・エルンマン、グレタ&スヴァンテ・トゥーンベリ（羽根由訳）（2019）『グレタ たったひとりのストライキ』海と月社。ヴァレンティナ・キャメリニ（杉田七重訳）（2020）『グレタのねがい—地球を守り 未来に生きる』西村書店。ヴァレンティナ・ジャンネッラ（川野太郎訳）（2020）『グレタと立ち上がり—気候変動の世界を救うための18章』岩崎書店。

その行動で示して下さい。」²⁾

1992年、国連の地球環境サミット（リオサミット）で当時12歳の少女が、世界各国のリーダーを前に、「どうやって直すのか（オゾン層にあいた穴をどうやってふさぐのか？絶滅した動物をどうやって生きかえらせるのか？・・・）わからないものを、こわしつづけるのをもうやめてください」と訴えた。これがいつしか「リオの伝説のスピーチ」と呼ばれるようになる。そして彼女はやはりそのスピーチをこう結んだのだ。「その言葉が本当なら、行動で示してほしい」と。もちろん「持続可能な社会」を子供たちに引き継ぐことによって。そうでなければ、あなたたち大人は、その言葉とは裏腹に、日々私たち子供の未来を奪っていることになると。この少女のスピーチを前に、会場の人々の多くは立ち上がって泣いていたという。

そして今またグレタが現れ、またもや世界の指導者たちを含む多くの大人たちが涙したことであろう。その一方で今回、翌年ニューヨークで開かれた国連気候行動サミット（2019年9月23日）での「怒りの演説」を契機として、その公然たる叱責に逆切れしてか、あるいは「今度こそ世界が変わってしまう」ことを恐れてか、一部の大人たちは大げさに眉を顰め、罵倒と中傷に忙しいようである。その筆頭が2人の大統領（トランプとプーチン）であると断ずるのは言い過ぎであろうか。なにしろ彼女はこの演説中に、渾身の力で怒りのフレーズ＝「よくもそんなことが言えますね！（How dare you！）」を4度も繰り返し、通りかかったトランプ大統領を、まるで悪魔にでも出会ったかのように厳しい表情で睨みつけたのだ。例えばこのように。「すべての生態系が崩壊しつつあります。私たちは、大量絶滅の始まりにいるのです。それなのに、あなた方が話すことは、お金のことや、永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかり。よくもそんなことが言えますね！」。

リオの伝説のスピーチに触発され、以前に私は自著の中でこう述べた。「『直し方がわからないものをこれ以上壊すな！』それはつまり『直し方がわからないものを壊し続ける営みが進歩であるはずがない！』という訴えである。ここには、私たちの近代化以降の『進歩』（その結果としての豊かさ）概念の根本的な問い直しを迫る契機が確実にはらまれていた。彼女のスピーチが終わったとき、会場の人々は（ということは世界の指導的な政治家たちも）立ち上がって泣いていたという。その涙の意味を大人たちが今少し深く噛みしめ、熟慮と討議を重ねていれば、世界はもう少し早く、また大きく変わっていたのではなかったか」³⁾。

間違っていたとは思わない。特に前段の認識（進歩＝豊かさの見直しの必要性）は、強まるばかりである。しかしグレタの怒りを目の当たりにして、後段の発言に関しては、いささか感傷に傾き過ぎたことを反省している。やはり一時の涙の力（一瞬の反省と心がけ）で世界は変わらない。その反省と気づきを持続させ、現実の政策へと着地させるための制度設計と、粘り強い実践が求められる。その制度とは、大人たちの多くに「涙の意味を継続的に噛みしめさせ、熟慮と討議を重ねさせるような」制度、そして可能な限り「自ら喜んで噛みしめたくなり、熟議を重ねたくなるような制度」である。

地球温暖化問題に代表されるグローバルな環境問題から、エネルギー問題、財政問題、各種インフラの整備と維持に関する問題に至るまで、将来世代の利益を現役世代が先食いしてしまう問題は、今や抜き差しならない状況になりつつある。環境問題に限らず、「子供たちの未来を奪わない」社会、すなわち持続可能な社会を構築するためには、グレタに指摘されるまでも

2) セヴァン・カリス＝スズキ（ナマケモノ俱楽部編・訳）（2003）『あなたが世界を変える日』学陽書房

3) 丸山仁（2014）「スローライフと実践の政治学」（畠山敏夫・平井一臣編著『ポスト・フクシマの政治学』）法律文化社、203頁。

なく、おとぎ話のような経済成長至上主義からの脱却（豊かさの見直し）と同時に、子供の、そして将来の世代の利益や希望を、現在の政策決定過程に意識的に組み込むことが強く要請される。

民主主義は必ずしも社会の持続可能な発展を保証しないし、持続可能な発展に不可欠な前提条件でさえないかもしれない。「民主主義の制度の下で、民主主義の正規の手続きに則って、（持続可能な発展を阻害する）近視眼的な公共政策が次から次へと決定され実施されることがあるという、民主主義の『病理』をどうすれば克服することができるのか」⁴⁾。本論に引き寄せて言い替えてみよう。民主主義（理論）は、将来の世代への配慮を十分に組み込むことができるのだろうか？できるとすれば、それはいかなる民主主義の営みなのか？この問いこそが、本稿の主要なテーマである。次章からは、現代の「代表制民主主義」（の理論と実践）が抱える様々な限界を起点として、その限界を越えて「新しい民主主義」（の理論と実践）を構築しようとする模索の跡を辿りながら、「未来を組み込む緑の民主主義」を実現する道筋を探っていくたい。その先に、未来を組み込む2つの回路、熟議民主主義とフューチャー・デザインの実践がはらむ大きな可能性が見えてくるはずである。

環境政治と民主主義—新しい民主主義への希求

参加民主主義への希求

現代の代表制民主主義、中でもヨーゼフ・シュンペーター（Joseph Schumpeter）によって定式化された「競争的エリート主義的民主主義」に対する異議申し立てから生まれたのが、「参加民主主義」（論）への希求である。競争的エリート主義的民主主義において、民主主義の核心は「有権者（市民）による決定」にではなく、「どの候補者に政治を任せると決める制度（手続き）」そのもの、つまりは「選挙」にある。主権者であるはずの市民の役割は、投票を通じた代表者の選択へと切り縮められてしまう。そして唯一の参加の機会が選挙だとすれば、私たち市民は言わばパートタイムの主権者となる。それゆえ私たち市民が自由なのは、「議員を選挙する間だけのこと」で、議員が選ばれるや否や、私たちは奴隸となり、無に帰してしまうことにもなりかねない⁵⁾。

参加民主主義は、市民のより実質的な政治参加を目指して、民主主義が本来備えていた「市民の直接参加」としての性格を取り戻そうとする。別の言い方をすれば、シュンペーターが時代遅れの「古典的な」理解として切り捨てた、伝統的な「民」「主」主義理解、すなわち「民衆＝普通の市民たち＝の自己決定・自己統治」としての民主主義に新しい息吹を吹き込もうとするのである。

従って現代において参加民主主義への希求は、とりわけ重大な政治的決定には、「直接参加したい」という要求として、すなわち「直接民主主義」への希求として現れる。例えば国民投票、住民投票の実施によってである。さらに市民の自己決定＝自己統治こそが本来の民主主義

4) 足立幸男編著（2009）『持続可能な未来のための民主主義』ミネルヴァ書房、5頁。なお次章（環境政治と民主主義—新しい民主主義への希求）の原型となった、私自身の最初の素描として以下を参照。丸山（2010）「現代社会の変容と『新しい政治』の挑戦」（賀来健輔・丸山仁編著『政治変容のパースペクティブ 第2版－ニュー・ポリティクスの政治学II』ミネルヴァ書房）、10-14頁。

5) 言わずと知れたルソーの警句（『社会契約論』の一節）である。「イギリスの人民は自由だと思っているが、それは大きな間違いだ」で始まる。文中の「私たち」は「イギリスの人民」と読みかえてほしい。

を支える基本理念だとすれば、参加の範囲は（選挙のそれであれ、国民・住民投票のそれであれ）投票「所」にも、投票「日」にも限定されないはずである。請願やパブリックコメント、審議会への公募委員としての参加といったフォーマルな参加から、署名運動や街頭デモ、様々な社会運動、N G OやN P O等様々な市民団体への参加に至るまで、現代社会には様々な参加の形態がある。参加民主主義は、こうした「投票」以外の市民の政治参加を広く擁護し、その声が正当に評価され、政治的な決定に反映されることを求めるのである。さらに参加の領域は、狭義の政治の世界には限定されない。コミュニティへの参加はもちろん、企業・職場における参加も重視される。参加民主主義への希求は、全日制市民（主権者）への希求、「民主主義の日常化（日々の民主主義）」への希求でもある。

もちろんグレタの学校ストも、セヴァンの伝説のスピーチも、民主主義の「日々の営み」の重要な一コマである。参加民主主義の普及、様々な環境運動、中でも国際的な交渉の舞台において時として各国の政府代表団以上の発言力を獲得するに至った、グローバルな環境N G Oの活躍が、地球環境問題の解決に大きく貢献するであろうことは言うまでもない。ただし様々な要求を掲げる参加民主主義の普及が、環境問題の解決に「直結」する保証はない。「将来の世代への配慮に欠ける（もっぱら現在の世代への配慮に基づいた）要求」の提示が禁止されているわけでもない。「参加」の推奨は、必ずしも「熟慮」の推奨と同義ではないことを確認しておこう。

熟議民主主義への希求

同じく「民主主義の日常化」への希求から、ただし「参加＝意見の表明」そのもの（あるいはその「量」）ではなく、その「質」にこだわることから生まれたのが「熟議民主主義」（論）である。「熟議」とは「熟慮」+「討議」の意味である。熟議民主主義は、参加民主主義とはまた違った回路で、現代の代表制民主主義（議会制民主主義）の劣化ないし形骸化を避けようとする。形式的でお手軽な「集計に基づいた民主主義」と、短絡的で硬直的な「利益に基づいた民主主義」を批判することによってである⁶⁾。

議会制民主主義の実態に関しては、その審議の空洞化が指摘されて久しい。現実の議会制民主主義は、一般に「投票中心」の性格を有している。選挙は私たちの私的な選好（利益）を投票によって表明し、その集計結果が複数の政党間の議席配分へと変換され、与野党関係が確定する。議会の機能は、その「審議」機能よりも「表決」機能に重心が置かれ（審議の過程は法案の中身や成否に大きな影響を与える）、議席配分が議場での投票を介して政策決定へと変換される。要するに、全体として多数決による「集計」の過程として理解することが可能である。もしも「集計」だけが民主主義の命だとすれば、民主主義の過程はいくらでも技術的にスピードアップが可能である（「ファスト民主主義」）。しかしそもそも、「慎重な討議」（=熟議）を欠いた民主主義は、健全な民主主義といえるだろうか？熟議民主主義は、まずもって討議の復権を主張する。もちろん討議の場所は議会に限られない。市民社会における「日々の」討議の「広さ」と「深さ」は、様々なメディアを介して、いずれは議会の討議のそれに反映されていくだろう。

「利益に基づいた民主主義」の観点に立てば、私たちが選挙で表明する（一票に託す）のは、常に「私的な利益」ということになる。しかし冷静に考えてみよう。私たちはそもそも日常的に、個別の政策課題について明確な意見を有しているだろうか？そして私たちの意見の基

6) 本節は、以下の文献の記述をベースにしている。丸山（2014），211-214頁。

礎にあるものは、常に私的な利益であろうか？実は私たちの意見は、熟慮（＝自己内対話）を介して、また他者との真摯な討議を通じて、初めて確固たるものに成長するのではないのか。そして私たちの意見は、往々にして「（違った境遇を背景に、違った意見を有する）他者の観点」を考慮に入れることで、変容（成熟）するのではないだろうか。もしも本当に民主主義が「私的な（また短期的な）利益の相互調整の場にすぎないのだとすれば、現代のグローバルな環境問題の解決はほとんど不可能になってしまう。何故ならその場合、私たちは決して「将来の世代」に配慮して、あるいは「（今まさに）水没の危機に怯えている小さな島国の人々」に配慮して、（自らの負担が発生するような）温暖化防止の政策に賛成することはないはずだからである（「今まさに直面している豪雨被害」の直接の、また潜在的な被害者として賛成することはあるかもしれないが）。

熟議民主主義は、熟議の過程で人々の「選好が（従って意見が）変容する」ことに、とりわけ「私的な選好が公的な倫理的選好へと変容」することに希望を見出す。この熟議は、わたしたちが「自らの限られた、そして誤りがちな見方を、お互いの知識、経験、能力に依拠することで拡大しうるような」環境を提供してくれる⁷⁾。こうした「拡大された思考」を可能にする、熟議の持つ「社会的学習プロセスとしての性格」こそが、近年「緑派」の研究者や活動家の多くが「熟議民主主義に注目している最大の理由となっている」⁸⁾。

当然「熟慮」にも「討議」にも時間がかかる。もしも十分な熟議が望ましく、また一握りのエリートではなく、普通の市民が日常的に熟議に参加できる方が望ましいのだとすれば、そこに出現するのは「ファスト民主主義」ではありえない。「スローライフ」を前提とした、「スローな民主主義」であろう。堅実な生活保障を前提とした、現代的な「時間政策」の構築が要請されるゆえんである。誰もが、「（賃金）労働の時間」だけではなく、「ケアの時間」、「教育の時間」、「（熟議民主主義の営みを含む市民活動を通じた）社会的時間」を、生涯を通じて自由に選びとることを可能にするための政策の実現が待たれる。時間政策の延長上には、「（自由な参加と熟議を可能にする）民主主義の基盤」としての「ベーシックインカム」（個人単位かつ無条件の所得保障制度）論が浮上する⁹⁾。

7) Smith, Graham (2003), *Deliberative Democracy and the Environment*, Routledge, p.62.

8) 桑田学 (2005) 「エコロジー的熟議民主主義への潮流」(『千葉大学公共研究』第2巻第2号), 255頁。ロビン・エッカースレイは、熟議民主主義の3つの特徴、すなわち①拘束のない（自由な）対話（Unconstrained dialogue）、②（「拡大された思考」を可能にする）包摂性（Inclusiveness）、③社会的学習（Social learning）を挙げ、同民主主義を「複雑で多様なエコロジー的な問題や関心を取り扱うことにとりわけ適したものになっている」と評価している。Eckersley, Robyn (2004), *The Green State: Rethinking Democracy and Sovereignty*, The MIT Press, pp.116-117. ロビン・エッカースレイ (2010) 『緑の国家—民主主義と主権の再考』(松野弘監訳) 岩波書店, 129-131頁。

なお「緑派」は、同じ理由で環境経済学における「仮想評価法」にも批判的であるという。仮想評価法とは、環境財に私的財と同じように（例えばアンケートで環境に対する「支払意志額」を回答させることによって）「価格を付ける」ことによって、環境の価値を評価しようとする（結果として環境保護に寄与しようとする）手法で、（景観や野生生物の価値など）適用可能な範囲の広さが高く評価してきた。しかし熟議民主主義的な観点からすれば、仮想評価法は人々の「消費者としての側面」を強調しすぎであるし、何より（熟議を経ることがない、従って「変容の可能性」に開かれていない）単なる「個人の私的な選好を集計した結果」を過大評価する結果になる点が問題視されるようである。桑田 (2005), 前掲論文, 255-260頁。

9) 丸山仁 (2011) 「スローライフと実践の政治学」(畠山敏夫・平井一臣編『実践の政治学』法律文化社), 197頁。以下も参照。田中洋子 (2008) 「労働・時間・家族のあり方を考え直す」(広井良典編『「環境と福祉」の統合一持続可能な福祉社会の実現に向けて』有斐閣), 37-56頁。(民主主義の基盤としての)「ベーシックインカム」に関しては、以下を参照。山森亮 (2009) 『ベーシック・インカム入門—無条件給付の基本所得を考える』光文社新書。田村哲樹 (2011) 「デモクラシーのためのアーキテクチャ、アーキテクチャをめぐるデ

熟議民主主義の成長は、ただちに結果としての「緑化」を、あるいは環境的な諸価値が優先事項となることでさえ保証するものではない。しかし「政策決定プロセスにおいて、多様な環境的価値が表明され、考慮されることを助けるような文脈を供給する」ことはできるだろう¹⁰⁾。少なくとも「他者の観点を考慮に入れない」民主主義よりは「考慮に入る」民主主義の方が、政治の緑化を達成する可能性は高いはずである。

被影響者の民主主義への希求

先に「市民の自己決定=自己統治こそが本来の民主主義を支える基本理念」であると述べたが、ここではもう少し機能的に考えてみたい。直接的であれ、間接的であれ、何故民主主義が必要なのだろうか？忙しい日々の中で、何故我々は民主主義の営みに参加する必要があるのか、あるいは参加した方がいいのだろうか？誰もが思いつく回答はおそらく、「その政治的決定によって、私たちが影響を受けるから」というものではないだろうか。「代表（参加）なくして納税なし！」という怒りの声こそが、民主主義の歴史的源泉の一つであった。その政治的影響が負の影響で、さらに「大きな（切実な）負の影響」であるほど、民主的な決定を求める声が大きくなるのもまた自明であろう。

この周知の原則、「被影響者の（政治参加を保証する）民主主義」の原則を、ロビン・エッカースレイ（Robyn Eckersley）はこう定式化している¹¹⁾。「あるリスクによって影響を受ける可能性のある者はすべて、そのリスクを発生させる政策決定や意思決定を行う際に、それに参加するか、さもなければ、代表を持つための一定の実効性のある機会を持つべきである」。エッカースレイは、この主張を「シンプルだが、究極的には政治的に挑戦的な」主張だと言うのだが、どうだろう。あまり挑戦的であるとは感じなかった（その実効性はともかくとして主張そのものは至極当然であると感じた）とすれば、「影響を受ける可能性のある者」を、無意識の中に、当然「今を生きる人（大人）」と受け取るからではないだろうか。「エコロジー的民主主義」の定義は異なる。この周知の原則は、「社会階級、地理的な所在地、国籍、世代、種にかかわらず、影響を受ける可能性のある者全て」へとエコロジー的に拡張されるべきなのである（下線は筆者）。民主的な熟議や意思決定において、自分たちの利益を考慮に入れるよう要求する権限を有する者の範囲には、「子供たち、弱者（the infirm）、まだ生まれていない者、人間以外の種」も含まれている。だから「それに参加するか」、さもなければ「代表を持つ」機会を持つべきとされたのである。代表するのは、実際に熟議に参加することができる「今を生きる大人」となる。

「持続可能性」と「生物多様性保全」が時代を画するキーワードとなって久しい現代社会に引き付けて、別の言い方をしてみよう。持続可能性という概念は、「空間と時間」という2つの次元において、我々人類に一貫性を要求する¹²⁾。何故なら空間における一貫性を欠いても

モクラシー」（宇野重規・田村哲樹・山崎望『デモクラシーの擁護—再帰化する現代社会』ナカニシヤ出版）、145-209頁。さらに今回のコロナ禍の中で、国際的にベーシックインカムをめぐる議論が活発化しているという兆しがある。日本でも（まさに個人単位、無条件の所得保障として）「一律10万円」の支援金支給が実現した。以下を参照。山森亮（2020）「連帯経済としてのベーシックインカム」（『世界』9月号）、90-98頁。本田浩邦（2020）「可視化されたベーシックインカムの可能性」（『世界』9月号）、106-116頁。ちなみに同誌の特集1は「ベーシックインカム・序章」である。

10) Smith (2003), op.cit.p.129.

11) Eckersley (2004), op.cit. pp.111-112. エッカースレイ（2010），前掲書，123-124頁。

12) Fitzpatrick, Tony/Cahill, Michael (2002), "The New Environment of Welfare", in Tony Fitzpatrick and Michael Cahill (eds.), *Environment and Welfare*, Palgrave, p. 2.

(例えば多くの国々が温暖化防止に尽力しても、別の国が、それも大国が協力しないのであれば)、時間的に一貫性を欠いても(ある世代が努力しても、続く世代が努力を放棄するのであれば)持続可能性は決して達成されないからである。前者の認識から生まれるのが「国境を越える民主主義」への希求であるとすれば¹³⁾、後者の認識から生まれるのが「世代間倫理」への希求であり、同倫理に実体を与える「世代を越える民主主義」への希求である。さらに我々の視野が非人間世界にまで及んだ時、「道徳的な拡張主義(moral extensionism)」¹⁴⁾を採用した時に生じるのが、「動物(自然)の権利論」であり、「種を越える民主主義」への希求である。もちろん将来の世代、そして動植物、あるいは生態系そのものと直接討議することはできない。問われているのは、そうした「現前しない他者への配慮」を組み込んだ、「現前しない他者をも代表する」ことができるような民主主義の実践である。

熟議民主主義とフューチャー・デザイン

未来を組み込む2つの回路

民主的な決定手続きに「持続可能性」の契機、「将来の世代への配慮」が実質的に組み込まれる回路としては、当面以下の2つが考えられる。まずは現役世代が短慮に走ることなく熟慮によって、また短期的かつ即物的な利益によってではなく、「啓発された自己利益」ないし「拡大された自己利益」によって行動する(日々発言し、時に投票する)という回路である。私はこの回路を民主主義(論)に意識的に組み込んだのが、「熟議(熟慮+討議)民主主義(論)」であると解釈している。同論は、熟慮と(多様な他者との)討議によって、「選好が変容する」こと、本論に引き付けて言えば、「私的な選好が公的・論理的、すなわち、まだ生まれていない将来の世代や人間以外の種にまで配慮した選好へと変容する」可能性に注目する理論であり、またこの「変容の可能性」は、後述する様々な実践を通じて、既に単なる可能性にはとどまらないことが実証されつつある。前述したように、少なくとも「他者の観点を考慮に入れず、(また熟慮を経ない)民主主義よりも、「熟慮を経た、その過程の中で多様な環境的

13) 残念ながら本稿では、「国境を越える民主主義」に関しては具体的に論じる余裕がない。「民主主義国家の綠化(トランシナショナルな綠の国家の興隆)」と、「環境的な多国間主義」の進展に期待するエッカースレイの構想に関しては、以下。Eckersley (2004), op. cit., pp.171-202. エッカースレイ (2010), 前掲書, 193-227頁。また近年の「グローバル民主主義論の展開」に関する概説書としては以下を参照。田村哲樹・松元雅和・乙部延剛・山崎望 (2017)『ここから始める政治理論』有斐閣, 115-130頁(第8章)。また同書の第7章(97-114頁)では、前節で論じた熟議民主主義論についても、その要点が簡潔にまとめられている。

14) Dobson, Andrew (2016), *Environmental Politics: A Very Short Introduction*, Oxford University Press, pp.28-31. 一体何(ファクターX)が、ある存在を「道徳的に考慮されるべき」存在とするのか?アリストテレスにとってのファクターXは、「理性的な言語能力」、「動物の権利」論の第一人者であり、ベンサムの功利主義に立脚するピーター・シンガーにとってそれは「快苦を経験することができる能力」、同じく動物の権利(解放)論の代表格の一人、トム・リーガンにとってはその中間、すなわち「命の主体となる能力=信じ、記憶し、自己を意識する能力」だという。動物、植物を越え、生命そのもの、岩石、生態系、惑星(地球)、宇宙までを視野に入れた「自然の権利論」については、以下の名著を参照。Nash, Roderick F. (1989), *The Rights of Nature: A History of Environmental Ethics*, The University of Wisconsin Press. ロデリック・F・ナッシュ(1999)『自然の権利—環境倫理の文明史』(松野弘訳)ちくま学芸文庫。ナッシュが喝破しているように、歴史的に考えれば、我々人間はほんの少し前まで、同じ人間であるはずの「女性」の権利も「黒人」の権利も認めてはいなかつたのであり、最初にその権利を主張した人間は「あざけりの対象」でしかなかつた。少なくとも「これから生まれてくる将来の世代(人間)への配慮」を、あるいは「動物の権利」を主張する人間が、単に「あざけりの対象」である時代は過去のものとなつたのではないだろうか。

価値が発見され、考慮に入れられるような」民主主義の方が、政策の「緑」化を経て持続可能な社会の実現に寄与する可能性は高いと言えるだろう。ただしもちろんこれは「可能性」、「蓋然性」のレベルの話であり、熟議民主主義の実践が、直ちに「公的・倫理的な選好の優位」を保証するものではないし、ましてや「将来の世代や人間以外の種の利益の反映」を保証するものではない。もしもあくまでも熟議民主主義（論）の枠内で、（その程度はまた別として）帰結としての政治の緑化までをも保証しようすれば、別途「熟議民主主義の緑化」に向けた議論が必要となるはずである¹⁵⁾。

そこでもう一つの回路、すなわち将来の世代への配慮（あるいは人間以外の種への配慮）を意識的に直接組み込もうとする構想が注目されることになる。現役世代の一部に、（仮想的な）将来世代として考え、行動してもらうという回路である¹⁶⁾。「現役世代と（仮想的な）将来世代との対話」の制度化、さらには「もっぱら将来世代の利益を配慮する役所」、国政であれば、例えば「将来省」の設置を提言するのが、高知工科大学のフューチャー・デザイン研究所を発信源とする「フューチャー・デザイン」論である¹⁷⁾。同論は今のところ「将来世代の利益への配慮」に特化して展開されているが（「世代を越える民主主義」に呼応）、その基本的な発想（仮想的な他者を「現役世代の人間」が代弁する）は、そのまま「種を越える民主主義」の実践にも応用可能であろう。

熟議民主主義の実践

熟議民主主義論は、多様な具体化=制度化の提案と実績を伴っている。多くの場合、その基礎にあるのは、「ミニ・パブリックス」と呼ばれる小規模な（=充実した討議が可能な規模の）一般市民の討議の場（制度）である。共通する実施のイメージは、無作為抽出（ランダム・サンプリング）で参加者を選出し、特定のテーマについて、専門家の説明や資料を通じて理解を深めつつ、繰り返し討議を行うというものである。

ここで注目されるのが、無作為抽出、つまり「くじ引き」によって討議への参加者が選ばれる点であろう。何故最初から希望者を募るのではなく、無作為抽出なのか？一つにはその名が示唆する通り、「市民社会の縮図」を作り出すためである。特定の属性（性別、年齢、学歴、職業等々）に偏ることのない縮図とすることで、また参加者の多様性を確保することによって、討議（結果）の信頼性を高めようというわけである¹⁸⁾。また「専門家（専門的な知識と経

15) 「エコロジー的民主主義」の要請として、エッカースレイは「戦略的駆け引きによって、単に狭量な自己利益の促進を追求するよりも、『道徳的観点』を採用しようと少なくとも努力するように参加者を促すような手続きと決定規則を発展させること」を求める。さらに「予防原則を固定化するような」憲法の規定に、「より環境に敏感な公共政策の制定に、少なくともより帰結するような討議的文脈」を生み出す効果を期待している。Eckersley (2004), op. cit., pp.165, 168. エッカースレイ (2010), 前掲書, 187, 191頁。

16) なお、現行の代表制民主主義において、「将来の世代への配慮を強化する」という意味では、被選挙権年齢（衆議院で25歳、参議院で30歳）の引き下げ、また「投票権をもたない未成年者の票を親が代わりに投じる」投票方式（ドメイン投票）や「平均余命が長い若年者ほど、それに比例して一票の価値を高める」方式（余命比例投票）の導入などの提案が注目される。以下を参照。八代尚宏 (2016)『シルバー民主主義—高齢者優遇をどう克服するか』中公新書, 20-24頁。「ドメイン投票」という名称は考案者の人口統計学者、ポール・ドメイン（Paul Demeny）に由来する。もちろん親が必ず自分の子供の意見を反映して投票することは限らない。

17) 西條辰義（編著）(2015)『フューチャー・デザイン—七世代先を見据えた社会』勁草書房

18) ドミニク・ブルとケリー・ホワイトサイドは、「エコ・デモクラシー」の構想として、①バイオ（生物圏とその有限性を反映する）憲法の制定、②（政策決定に際して地球環境保全のために必要な学問的知見と中立的なデータを提供する）未来アカデミーの創設、③（議決権は持たず、未来アカデミーの提言に基づき地

験を有する者)」、あるいは「声の大きいもの（最初から特定の信念や立場に基づき、声高に持論を主張する者）」が議論を支配してしまう危険性を回避するためでもある。専門家ないし声の大きい者が（多数）存在することは、討議を活性化する積極的な効果と同時に、時には（意図せざる）「同調圧力」の発生によって、他の参加者が委縮してしまう、結果として自由な討議を妨げてしまうという負の効果を発生させるからである。

さらに「くじ引きで選出される」という体験自体が、驚きや喜びの感情を通じて、熟議への参加を促す効果があるという指摘もある。確かに多くの市民にとって、様々な市民参加の機会があることと、実際に参加することには大きな乖離があるのかもしれない。自ら手を上げるためにには、案外大きな勇気が必要である。だとすれば、確かに参加依頼の連絡がくることが、「一歩を踏み出す」ことを後押ししてくれる可能性は高いだろう¹⁹⁾。

ミニ・パブリックスには、討論型世論調査、コンセンサス会議、計画細胞会議（プラーヌンクスツェレ）、市民陪審、市民討議会、市民会議など、様々な形態が存在する²⁰⁾。そのほとんどは、十分な討議＝熟議を経て、一定の合意に到達することが期待されており、最後に何らかの共通の結論（提言、評決）をまとめて終了となる。ただし討論型世論調査（D P = Deliberative Poll）だけは、様相が異なる。あくまでも世論調査であるため、合意は求めない。ただし複数回（事前、討議直前、討議後）の調査が行われる。討議後の世論は、熟議を経た分だけ、より洗練された世論、より確からしい（信頼性のある）世論となることが期待される。世界各地で実施され、実際に世論の変動（＝熟議による選好の変容）が実証されたことで、熟

球環境保全のための法案を作成、提案し、バイオ憲法に反する法案に対する拒否権行使する）新しい上院の設置という興味深い提案をしているが、その上院の議員は、「信頼のある環境NGOが候補者リストを提出し、その中から抽選で選ぶ、あるいはそれに加えて一般の市民から抽選で選ぶ議員を加える」ことが想定されている。新たな上院の議員は、特定の地域や党派的な利益を代表するのではなく（それは下院の機能である）、あくまでも市民社会全体を代表するという考え方に基づいている。ドミニク・ブル/ケリー・ホワイトサイド（2012）『エコ・デモクラシー—フクシマ以降、民主主義の再生に向けて』（松尾日出子訳）明石書店。厳格な党議拘束は、議会内の熟議（とその帰結としての選好＝意見の変容）を妨げるリスクを伴う。（短期的な私的の利益、党派的な利益に絡めとられがちな）定期的な選挙による洗礼から自由な良質の第二院、例えば抽選制の「市民院」的な新しい上院の設置という構想については、真剣な検討に値するのではないだろうか。

他方で、こうした手法（無作為抽出）を厳しく批判するのが、「闘技民主主義」（論）を代表するムフである。彼女は（合意形成ではなく）「闘技的な対立こそ、活力あるデモクラシーの条件そのものである」という立場から、「抽選のようなモデルで民主主義の危機への解決策を探ろうとする試み」を、「政治的主体の集合的な性格を認識せず、個人的な観点をもとに民主主義の実践を構想してしまっている」と批判している。Mouffe, Chantal (2018), *For a Left Populism*, Verso, pp.56-57. シャンタル・ムフ（2019）『左派ポピュリズムのために』（山本圭・塙田潤訳）明石書店、80頁。なおムフは、同書において「民主主義的かつエコロジー的な価値観」にもとづいて、「新自由主義モデルに対する対抗ヘゲモニーの闘争を打ち出す」ことを提倡している。

19) 松下啓一（2020）『事例から学ぶ 若者の地域参画 成功の決め手』第一法規、116頁。また以下の文献も参照。田村哲樹（2020）「熟議をナッジする？」（那須耕介・橋本努編著『ナッジ！？—自由でおせっかいなりバタリアン・バターナリズム』勁草書房）132-133頁。ある日突然一通の招待状が届く。封筒の表には、英國議会のロゴとともに「（あなたは）英國全土からの無作為抽出によって、英國気候市民会議への招待者に選ばれました」「参加者には600ポンド（約8万4000円）が支払われます」と印刷されている。あなたは驚き、俄然興味を持つのではないだろうか。三上直之（2020）「気候変動と民主主義—欧州で広がる気候市民会議」（『世界』6月号）、176頁。

20) ミニ・パブリックスの様々な形態とその実践に関しては以下の文献を参照。篠原一編（2012）『討議デモクラシーの挑戦—ミニ・パブリックスが拓く新しい政治』岩波書店。田村哲樹責任編集（2010）『語る—熟議・対話の政治学』風行社。またドイツの「プラーヌンクスツェレ」をアレンジ（簡易化）することで日本各地で広がった「市民討議会」の実践に関しては、以下を参照。篠藤明徳・吉田純夫・小針憲一（2009）『自治を拓く市民討議会—広がる参画・事例と方法』イマジン出版。

議民主主義（論）への注目と期待が高まることとなつた²¹⁾。

東日本大震災の翌年（2012年）には、民主党政権の下で「中長期のエネルギー政策」をテーマとした討論型世論調査が実施された。その焦点は2030年時点での原発比率で、3つの選択肢（0,15,20~25%）が提示された。最初の世論調査（無作為に選ばれた6849人が対象）で原発ゼロのシナリオを支持した割合は、全体の32.6%。これが討論前の調査（討論会に参加した285人が対象）では41.1%となり、討論後には46.7%にまで高まった。当時の政府が、中間の選択肢である15%案への誘導を企図していたか（期待していたか）否かはここでは問わない。私は、少なくとも市民社会の熟議を政策決定の判断材料の一つとして正式に位置付けた点に関して、日本の民主主義のバージョンアップを図ったという意味で、当時の民主党政権の英断を高く評価している²²⁾。

フューチャー・デザインの実践

岩手県の矢巾町では、フューチャー・デザイン研究所と密接に連携しながら、全国に先駆けて自治体経営にフューチャー・デザインの手法を導入し、既に2回の討議（「地方創生のための戦略作りのための討議」「公共施設等総合管理計画のための討議」）を実施している。前者は、2060年（40年後）時点での町の目標を立てた上で、それを踏まえて直近の5年間で何をしたいのかを具体的に考え、計画を立案しようとするものであり、まさに「バックキャスティング」の計画手法（現在の延長上に未来を見る「フォアキャスティング」とは対照的に、まずあるべき将来を描き、常にその最終到達点を意識して計画を立てていく手法）が採用されている²³⁾。

いずれの討議会も、①一般の町民から参加者を募り、「現役世代グループ」と「仮想将来世代グループ（40年後の住民）」を設定（各2つ、計4グループ）し、②ワークショップ形式で

21) 日本で「外国人労働者の受け入れ問題」をテーマに、「熟議を通して民意を測定する」ミニ・パブリックス＝「討論型世論調査」と、「熟慮を通して民意を測定する」CASI世論調査（Computer Assisted Self-administered Interview）を実施し、その効果を検証した貴重な労作として以下を参照。田中愛治編（2018）『熟議の効用、熟慮の効果—政治哲学を実証する』勁草書房。ただし本研究は、調査で使用される資料が「熟慮」ないし「討議（熟議）」に与える影響力（むしろ拘束力として機能する、自由な発想・発話を妨げる可能性）の考慮について、ややナイーブであるように感じた。関連するが、同問題に関する論点がこの資料で尽くされているか否かについても、判断が難しかった。

22) 丸山仁（2013）「ポスト3、11の代議制民主主義」（『生活経済政策』192号），14-19頁。ちなみに同時期に実施されたパブリックコメント（約7000件）では、「即時ゼロ」が81%，「段階的にゼロ」が8.6%と、約9割が原発ゼロを支持していた。

23) 正確に言えば、主に仮想将来世代グループがバックキャスティングの発想に立脚して討議を行い、現役世代グループが（当初は）フォアキャスティングな発想に立脚して討議を行うことになるのであろう。さらに両グループが討議を重ねることで、両発想（計画手法）のメリットが掛け合わされる効果（理想とする未来を見据えながらも、足元の現実も踏まえて具体的な計画が立案できる=荒唐無稽な計画となることが抑止される）を期待することができよう。フォアキャスティング型のシナリオ設計は、（過去に起こっていないような事象を織り込んだ将来を描くことは困難であり）「現在から比較的短期の将来変化を分析したい」場合に適しており、バックキャスティング型は、（過去や現在とは無関係に目標とすべき、あるいは回避すべき状態を想定することによって、不連続な変化を伴う将来への道筋を描くことできるため）「現在から将来にかけて劇的な変化が求められる問題に適している」という。木下裕介・水野有智・梅田靖（2016）「ビジョン構想とシナリオ・アプローチ」（池道彦・原圭史郎編著『想創技術社会—サステイナビリティ実現に向けて』），35-58頁。またバックキャスティングの計画手法の重要性を含め、私なりに持続可能な社会を実現する政治的道筋を模索した論考として、以下も参照されたい。丸山仁（2007）「持続可能な社会と政治学—グリーン・ポリティクスの方へ—」（『名古屋大学法政論集』第217号），295-332頁。

それぞれに討議をしてもらい、政策提言を作成してもらった上で、③両グループが初めて対面し、合意形成のための最終セッションを開くという方法で実施されている。もちろん将来世代グループは、あくまでも「仮想」であり、「今の年齢のままで2060年にタイムスリップした」という想定で「40年後の住人」になりきり、その立場で討議に参加することが期待されたのである。

他にも長野県の松本市（市長舎建て替え問題）、大阪府の吹田市（環境基本計画）、京都府宇治市（公立の集会所の維持管理）等で、同じく高知工科大学、また地元の大学の研究者を巻き込む形で、「将来世代の視点」を重視した市民の討議が進められている²⁴⁾。

経済学（経済思想・哲学）の立場から、将来世代への配慮を可能にする制度設計を探求している小林慶一郎は、「適切な制度設計で『将来世代の利益擁護』という行動に対する現在世代の人同士の共感を高めることができれば、現在世代の人々の選択を変え、世代間問題を解決することができる」とした上で、制度設計のキーワードとして「ロール・プレイ」と「記名投票」を挙げている²⁵⁾。ロール・プレイが人の意識に及ぼす影響は大きい。多くの場合人は、割り当てられた役割を内面化する方向に、自分の選好を変えるからである。周囲から期待された役割を果たすことが、共感・承認・賞賛を得ることにつながるのであればなおさらである。このロール・プレイの効果を例証しているのが、「仮想将来世代の社会実験」だというのである。

断っておくが、ロール・プレイは、本来の自分とは全く異なる自己、偽りの自己を演じさせるものではない。熟議民主主義（論）は、熟議の過程で、我々が普段から潜在的には有している公的・倫理的な選好が顕在化することを期待する。我々は誰でも、潜在的には「将来の世代に配慮するような選好」、その意味での利他性（＝「弱い利他性」）を持っている。「将来世代になりきる」という「ロール・プレイ」が、（もともとその人に備わっていた）その弱い利他性を増幅し、顕在化してくれるのである。近年自治体が運営する審議会には、公募枠（市民枠）が設けられることが多い。中にはグレタの呼びかけに真摯に応えようとする者、あるいは子供（孫）の将来（例えば40年後の未来）を憂慮する観点から意見を述べようとする者がいるかもしれない。しかし（地元の各種団体の代表者達から）「今現在の困りごと」に関する要望が噴出する場で、将来の世代への配慮を正面から訴えることには勇気がいるであろうし、共感、まして賞賛を得ることは困難であろう。しかし「仮想将来世代」の役割を果たすことを公式に依頼されたとすればどうであろう。誰に憚ることもなく、堂々と孫の将来に配慮した意見を披露することができるし、共感を得ることも容易なはずである。

フューチャー・デザインの発想と実践の普及は、社会全体の将来世代への利他性を高め、持続可能な社会の実現を強力に後押ししてくれる可能性が高い。フューチャー・デザインの発想と実践が、自治体、企業、大学へと広くまた深く浸透していくことを期待したい。

24) 各地の具体的な取り組みについては、以下を参照。西條辰義（2018）「フューチャー・デザイン—持続可能な未来社会の設計」（『環境会議』春号），168-173頁。西條辰義（2019）「フューチャー・デザインとは何か？—将来世代を取り込む制度設計」（『中央公論』10月号），130-135頁。吉岡律司・原圭史郎（2019）「四〇年後の住民と作る岩手県矢巾町の創生戦略」（『中央公論』10月号），136-143頁。

25) 小林慶一郎（2019）『時間の経済学—自由・正義・歴史の復讐』ミネルヴァ書房、161-198頁。「記名投票」は、将来世代の利益擁護への賛成票を増やす効果が期待されるという。何故なら記名投票であれば、自分の政治的選好が人々に見え、結果的に自分の選好が人々から共感（反感）を受けることにつながるからである。

アフター・コロナを見据えて

アフター・コロナと日本

丁度本稿の執筆を開始した頃のことである。多くの国民の不安の声を振り切り、政府の観光支援事業「Go To トラベル」が始動した。開始直前の政権の迷走ぶりに眉をひそめたのは私だけではないだろう。巨額の委託費への批判を受け、公募は一時中断。スタートから躊躇したこの事業だが、7月10日には「連休前の22日からの全国一斉スタート」を発表、新型コロナウイルスの拡大を受け、全国一律実施への批判が高まると、早17日には方針を変更し、「東京都発着分の適用除外」を宣言した。その場ではキャンセル料に関し「特段の対応は行わない」と明言するも、その舌の根も乾かぬ20日には前言を撤回、「必要な対応を行う」ことを約束し、泥縄式に「10日～17日予約分のキャンセル料補償」と「13区域ごとの割引予算の上限設定」を発表して、見切り発車と相成った。折しも一日当たりの国内感染者の数が過去最多となったその日にである。

そもそも緊急経済対策に関する4月7日の閣議決定には、事業の実施時期に関して「感染症の拡大が収束し、国民の不安が払拭された後」と明記されており、当初は8月上旬の開始を予定していた。17日の記者会見では、赤羽国土交通相が「夏休みは書き入れ時。精いっぱい頑張った」という表現で、23日からの4連休に間に合わせたことに胸を張ったと報じられた²⁶⁾。思わず溜め息が漏れた。間に合わせては駄目だろう・・・。

既に東京を中心に、再び感染者が全国的に増えつつあった時期である。政府が率先して「同時期（＝連休中）の全国的な大量移動」を推奨してどうするつもりなのか？それでも実施するのであれば、せめて「どうか連休中、またお盆休みに集中することなく、可能な限り時期をずらして、安全な観光に心がけましょう」とでもお願いするべきではところではなかったか。しかも九州を中心に、豪雨災害が頻発した直後のタイミングであり、当面同じ納税者である東京都民の利用を排除し、さらには「若者や高齢者の団体旅行を控えるよう」に求めながらの強行である。難局を乗り越えるために国民の結束が求められるこの時に、やはり政府が率先して、幾重にも国民相互の分断を促すことにもなりかねない。感染防止の努力に逆行する、熟慮なき愚策であったと言うしかない。

もちろん観光業界を先頭に、地域経済の再生への切実な期待があることは理解できる。しかし感染状況も、被災の状況も含めて地域の苦境の実態も千差万別であろう。だとすれば、公平性を旨とすべき国の観光振興策の実施は、全国的な感染の収束を待つ。当面の振興策は都道府県が主導し、地域の実情を踏まえ、まず県内、次いで近隣県間へと段階的に広げる。国は感染防止のための正確な情報の提供と、財政的な支援を含め、後方支援に徹する。これがその時点で想定される真っ当な観光振興策の姿であったと思われる。

さらに私は、観光振興策の文脈に限らず、この間のメディアで頻発する「感染拡大防止と景気回復（社会経済活動）の両立」という決まり文句にも、微妙な違和感を禁じ得ない。所謂「両立論」や「バランス論」からは、いつか「もとに戻れる（＝復旧）」という認識、あるいは「戻りたい」という願望が読みとれるからである。こちらもメディアで多用される「ウイズ・コロナ」「アフター・コロナ」の社会構想とは、本来そういうものでないはずだ。「ウイズ・コロナ」の渦中において、苦しみながらもなお、あるいは苦しんでいるがゆえにおさら私たち

26) 岩手日報（2020）「見切り発車混乱拡大」、7月18日記事。

は、日々意識してこう問い合わせるべきなのだ。「すべてが終わった時、本当に僕たちは以前とまったく同じ世界を再現したいのだろうか」と²⁷⁾。

コロナが発生する以前から、我々は東京一極集中の現状を憂え、定期的に（例えば連休中に）繰り返される深刻な交通渋滞（とそれに伴う大気汚染の進行）と、都会の通勤につきものの満員電車にうんざりしてきたし、特定の観光地ではオーバーツーリズムの弊害が顕在化していた。そして何より深刻な地球温暖化が進行し、その温暖化は頻発する豪雨被害の遠因となってきた。我々はそうした問題に悩み、それを克服すべく努力を始めていたのではなかったか？

地球規模での都市化と工業的畜産の発展、また食用ないしペット消費目的での野生動物の取引の増大は、野生生物の生息域の減少と人間と野生動物との接触頻度の向上を経由して、動物由来の感染症流行のリスクを高めてしまう。そしてビジネス、観光等に伴う人の移動と物の輸送は、それがより長距離で大量となるほど、（動物由来に限らず）感染症全般の拡大と共に、エネルギーの過剰な消費を、従って地球温暖化を促進してきたのである²⁸⁾。だとすれば、例えば地域分散型、地域内循環型の経済の促進と、「オンラインの活用」（テレワーク、オンラインの教育・医療から、オンラインの接客・面談、オンライン歌舞伎、オンライン博物館・美術館、オンライン観光まで）は、その限界を正しく見極めた上でならば、単に一時しのぎの「新型コロナウイルス対策」としてではなく、「アフター・コロナ」の日本、世界を見据えた、新しい社会構想の一環として戦略的位置づけられるべきであろう。

気候変動と緑の民主主義

グレタの「怒りの演説」の舞台となった国連気候行動サミット（2019年）では、グテレス事務総長の直接の呼びかけに応じて、77カ国が2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする長期目標を表明し、70カ国が当面の目標設定を引き上げることを約束した。残念ながら未だ石炭火力に固執する日本は、この数に含まれていない。そしてコロナ危機の最中の本年3月末、日本政府はその要請を公然と無視し、あたかも「世界がコロナ対策で追われている隙に隠れるように」²⁹⁾して、パリ協定のもとで求められている温室効果ガスの削減目標（N D C、Nationally Determined Contribution=国が決定する貢献）を「従前（2015年7月提出）のまま」として条約事務局に提出した。コロナ危機をむしろ奇貨とし、“Build back better”の発想と戦略、「バックキャスティング」の計画手法を駆使して目標を引き上げるという、より困難

27) パオロ・ジョルダーノ（飯田亮介訳）（2020）『コロナの時代の僕ら』早川書房、109頁。この一文が書かれたのは、イタリアで新型コロナの流行が始まってからおよそ1ヶ月、「イタリアの死者数が中国を超えた」頃（3月）のことである。著者は「忘れたくない物事のリスト」、毎日少しづつ伸びていくリストを作っていると言い、「誰もがそれぞれのリストを作るべきだ」と提案する。アフター・コロナの社会を共にするためにである。以下の記述とも関係が深い項目を一つだけ挙げておく。「僕は忘れたくない。今回のパンデミックのそもそもその原因が秘密の軍事実験などではなく、自然と環境に対する人間の危うい接し方、森林破壊、僕らの軽率な消費行動にこそあることを」。

28) 井田徹治（2020）「環境と生態系の回復へ—パンデミックが示した課題」（『世界』8月号）、88-97頁。湯本貴和（2020）「コロナ危機は生態系からの警告である」（『世界』8月号）、105-114頁。中野佳裕「いまこそ健全な社会へ>—コロナとともに考えるトランジション・デザイン」（『世界』8月号）、115-125頁。ちなみに同誌の特集1は「グリーン・リカバリー」である。

29) 浅岡美恵（2020）「気候変動対策に背を向ける日本政府」（『世界』6月号）、18-22頁。パリ協定（2015年12月のC O P 21で合意、2016年11月に発効）においては、各国の排出削減目標は、5年ごとに更新することが求められており、その際には「可能な限り高い意欲的な水準の目標」でなければならないとされている。日本の当初目標は「2030までに2013年比で26%（1990年比で18%）」というものであり、この目標が据え置かれることになる。ちなみにE Uの同目標は「1990年比40%（2013年比で24%）」である。

で、創造的な道から逃げたのである。

一方英国やフランスなど欧州の一部では、気候変動をテーマとしたミニ・パブリックス、「気候市民会議」が相次いで開催されている³⁰⁾。英国は、昨年（2019年）6月に、「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」という目標を正式に決定した。この目標を実現する具体的な方策を検討するために、議会下院が主催する「気候市民会議」の実施を決めたのである。今年の1月に第一回の会合が開催された同会議は、新型コロナウイルスの感染拡大後も、オンラインに切り替えて継続されている。

コロナの世界的な感染拡大と同時に、各地から大気汚染の劇的な改善と二酸化炭素排出量の減少に関する報告が相次いだ³¹⁾。それでもなお温暖化を防止するには全く足りないという分析と共に、であるが。我々人間は、一つの悲劇の回避（感染の収束）と共に、別の悲劇の再現（温暖化と大気汚染の進行）を許すほど愚かな生き物ではないはずである。全く新しい地質学上の年代区分である「人新世」、すなわち「人間とその活動が、時として自然以上の影響力を持って生態系や気候に変化をもたらすようになった時代」を生きているのかもしれない我々は、否応なく「この新しい時代の管理人（custodians）」として、我々自身と将来の世代の双方に対する「巨大な責任」を果たす道を探らざるをえない³²⁾。

感染拡大の防止と、旧態依然とした景気回復、社会経済活動を両立させてはならない。観光もまたしかりである。近年の国際的な温暖化防止対策においては、所謂非国家アクター、NGOだけではなく、自治体や企業の先進的な取り組みが、むしろ国家を先導する傾向も見受けられる。グレタに呼応する若者の政治参加（「参加民主主義」の興隆）に加え、熟議民主主義とフューチャー・デザインの発想と実践が、今後ますます社会に広く浸透していくことを期待したい。大気汚染の劇的な改善や、温室効果ガスの排出量の減少を、一時的なエピソードに終わらせてはならない。政府には、浅はかな「両立論」に依拠した、場当たり的な弥縫策を繰り返すことなく、「持続可能な社会・世界」の実現に向けた「グリーン・リカバリー」＝「持続可能な緑の復興」への確固たる道筋の提示と先導をこそ求めたい³³⁾。多かれ少なかれ選挙で選出される公職者は、国民の選好（の変容）を尊重せざるをえない。政治家や官僚が市民社会（公共圏）の熟議の成果に応答的である限りにおいて、市民社会における熟議に基づく意見の形成・成熟は、やがて議会、政府における意思決定に影響を与える。「未来を組み込む緑の民主主義」の進展こそが、緑の復興を先導する政府の支えとなるだろう。

（2020年10月20日受理）

30) 三上（2020）、前掲論文。山本良一（2020）「気候非常事態宣言—自治体に何ができるか」（『世界』6月号）、184-192頁。

31) 井出（2020）、湯本（2020）、中野（2020）、前掲論文参照。

32) Dobson（2016）、op. cit., p. 5. 地球46億年の年代は、地質学的にいくつかに区分されている。現在は大きな区分でいうところの「新生代」、その中の「第四期」、さらにその中でも最終氷期が終わった約1万1700年前から現在までは「完新世」と呼ばれる。しかし「人間の活動が地球環境を変えているという意味で、完新世が終わって新たな時代に入った」という見地から、「人新世」という新しい区分を提唱する研究者が増えているようである。具体的な画期に関しては諸説あるようだが、田家は「大気中の二酸化炭素濃度が350ppmを超えた1990年頃」を画期としている。田家康（2020）「気候変動をめぐる人類小史」（『現代思想』3月号）、53-61頁。以下も参照。『ニュースウイーク日本版』（2020）「『人新世』が地球を救う」、3月3日号、56頁。

33) 「持続可能性」を論じる際には、本来は、①環境的な（生態系の観点からの）持続可能性の確保、②世代内公正の実現（今を生きる社会的弱者への配慮）、③世代間公正の実現（将来世代への配慮）という3つの領域（観点）への目配りが欠かせない。本稿では③（及び①）の観点を重視して論じてきた。②の観点も射程に入れた論考としては、とりあえず以下を参照。丸山（2007）、前掲論文。